

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（島根原子力発電所 保安規定）【14】
2. 日時：令和5年12月6日 15時00分～17時10分
3. 場所：原子力規制庁 8階A会議室（TV会議システムを利用）
4. 出席者（※・・・TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

新基準適合性審査チーム

齋藤安全規制調整官、皆川管理官補佐、宮本上席安全審査官※、
義崎上席安全審査官、秋本主任安全審査官※、片桐主任安全審査官※、
小林主任安全審査官、建部主任安全審査官※、伊藤（拓）安全審査官、
中原安全審査官※、平本安全審査専門職、宮崎安全審査専門職、
伊藤（謙）原子力規制専門員

実用炉監視部門

浅野上席監視指導官

事業者：

中国電力株式会社

電源事業本部 担当部長（原子力安全技術） 他8名

電源事業本部 原子力運営グループ 副長 他12名※

北海道電力株式会社

原子力事業統括部 原子力運営グループ グループリーダー 他2名※

東北電力株式会社

原子力本部 原子力部 課長 他1名※

東京電力ホールディングス株式会社

原子力運営管理部 保安管理グループ 主任 他2名※

中部電力株式会社

浜岡原子力発電所 総括・品質保証部 品質保証グループ スタッフ副長※

北陸電力株式会社

原子力本部 原子力部 原子力発電運営チーム 主任※

日本原子力発電株式会社

発電管理室 部長 他4名※

電源開発株式会社

原子力技術部 原子力計画室（建設管理） 課長 他2名※

5. 要旨

- (1) 中国電力株式会社から、島根原子力発電所原子炉施設保安規定変更認可申請書の内容について、令和5年11月30日の提出資料に基づき説明があった。

(2) 原子力規制庁から、主に以下の点について説明等を求めた。

【原子炉建物の水素防護対策に係る説明資料】

○ 現行のベント実施基準の妥当性について、先行審査実績を踏まえ整理して説明すること。

(3) 中国電力株式会社から、本日説明等を求められた内容について了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

なし